

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記5の第5)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和4年度報告)
大阪府

1 被害防止計画の作成数、特徴等

本府では、令和4年度末時点で、26市町村で鳥獣被害防止計画が策定されている。地域的には、京都府及び兵庫県と接する北部地域、奈良県と接する河内地域東部、和歌山県と接する泉州地域南部での策定が多い。主な対象鳥獣は、イノシシ、シカ、アライグマ、カラスである。
シカについては北部地域を中心に対象とされてきたが、北部地域以外での目撃情報が挙がっており対象鳥獣として加える市町村が増えている。シカ以外の鳥獣については府域全域で対象となっている。
このうち、今回の報告対象となるのは、被害防止計画の目標年度が令和4年度である柏原市、八尾市、貝塚市および岬町の4市町と、目標年度が令和3年度で再評価となった茨木市、箕面市、岸和田市、泉佐野市、和泉市および豊能町の6市町を合わせた合計10市町である。

2 事業効果の発現状況

地域の体制整備、被害防止効果、捕獲状況、人材育成状況、耕作放棄地の解消等様々な角度から記載する。

・事業評価対象の4市町については、各協議会が中心となり、国庫事業を活用し、わなの購入や有害鳥獣の捕獲等を実施した。
柏原市: 令和2～4年度にかけてイノシシ箱わな6基、アライグマ箱わな9基を購入し、イノシシ313頭、アライグマ253頭を捕獲したほか、防止柵を6,407m設置(受益地5.77ha)し鳥獣被害が軽減した。
八尾市: 令和2～4年度にかけてイノシシ捕獲檻4基を購入しイノシシ62頭を捕獲したほか、アライグマやヌートリアの捕獲を推進し、被害金額が大きく減少した。
貝塚市: 令和2～4年度にかけてイノシシ捕獲檻7基を購入しイノシシ92頭を捕獲、アライグマ270頭を捕獲し鳥獣被害が軽減した。
岬町: 令和2～4年度にかけてアライグマ227頭、イノシシ802頭を捕獲し鳥獣被害が軽減した。

・事業再評価対象の6市町についても同様に、国庫事業を活用した有害鳥獣の被害防止対策が実施された。
茨木市: 令和4年度にイノシシ14頭、シカ37頭を捕獲したほか、防止柵を8,730m設置し被害軽減が図られた。
箕面市: 令和4年度に捕獲檻を設置しイノシシ22頭、シカ153頭を捕獲したほか、防止柵を798m設置することで、昨年度より被害が軽減された。
全体の被害面積については目標を達成したが、被害額については目標に至らなかった。
豊能町: 令和4年度にイノシシ20頭、シカ150頭を捕獲したほか、防護柵を設置・整備(市事業:5件、国事業6,275m)したことで、昨年度よりも被害が大きく軽減された。
岸和田市: 令和4年度にイノシシ157頭を捕獲することで鳥獣被害が軽減した。
泉佐野市: 令和4年度にイノシシ14頭を捕獲し被害の増加を防いだ。
和泉市: 令和4年度にイノシシ65頭、アライグマ366頭を捕獲したほか、防止柵(受益地1.4ha)を設置することで、イノシシ被害は減少したがそれ以外の獣種では被害軽減に至らなかった。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害防止計画の目標の達成状況を記載する。

・事業評価対象の市町
柏原市: カラスおよびアライグマについては被害金額・面積ともに目標達成に至らなかった一方で、イノシシについては被害金額・面積ともに大きく目標を達成した。
八尾市: イノシシおよびヌートリアについては被害金額・面積ともに目標を達成した。アライグマについては被害面積は変わらなかったが被害金額は目標達成した。
貝塚市: アライグマについては被害金額・面積ともに目標達成できなかったが、イノシシについては被害金額・面積ともに目標達成に至った。
岬町: イノシシおよびアライグマ被害の合計金額について目標を設定しており、目標達成には至らなかったものの、その達成率は92.6%であった。

・事業再評価対象の市町
茨木市: シカおよびアライグマについては目標達成に至らなかったが、イノシシについて被害金額・面積ともに目標を達成した。
箕面市: 防止計画に定めている対象獣種のうち、シカとサルを除く全ての獣種(イノシシ、アライグマ、カラス、スズメ・ムクドリ等)で被害面積・金額の目標を達成した。
豊能町: シカについては昨年度よりも被害は減少したものの被害面積・金額ともに目標達成には至らなかった。一方で、アライグマについては被害金額面で、イノシシについては被害面積・金額ともに目標を達成した。
岸和田市: イノシシ、アライグマおよびカラス被害の合計金額について目標を設定しており、目標達成には至らなかったものの、その達成率は90%であった。
泉佐野市: イノシシ・アライグマともに被害軽減には至らず、被害金額・面積ともにわずかに目標達成とならなかった。
和泉市: カラスおよびアライグマについては被害面積・金額の目標達成に至らなかったが、イノシシについては被害金額・面積ともに目標を達成した。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績					事業実施主体の評価	第三者の意見 (地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センター 環境部 自然環境グループ 幸田 良介 氏)	都道府県の評価	
										被害金額			被害面積					
										目標値(千円)	実績値(千円)	達成率	目標値(ha)	実績値(ha)				達成率
柏原市有害鳥獣被害防止対策協議会	柏原市	R2	イノシシ	有害捕獲	箱わなの購入(3基)	柏原市有害鳥獣被害防止対策協議会	R3年1月	—	捕獲頭数170頭	3,531	1,541	1170%	1	0	1333%	イノシシについては、JA大阪中河内と協同で侵入防止柵の整備を行い、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業により積極的に捕獲を進めた。豚熱の影響もあり、捕獲個体数は減少し、被害面積・金額ともに目標を超過達成した。豚熱が収束した後は、再び増加することが予想されるため、国庫事業等を活用して捕獲を継続するとともに、新たな被害地域が発生した際には侵入防止柵の整備を行う。 カラスについては、既存の捕獲檻(4か所)を利用し、市事業により積極的に捕獲を進めた。捕獲個体数は減少し、被害面積は微減したが、被害金額としては増加し、目標数値に達しなかった。今後も継続して捕獲を実施する。 アライグマについては、国庫事業にて捕獲檻の導入を図り、捕獲個体数はやや減少したが、被害面積・金額ともに増加した。時折箱わなが不足することがあるため、引き続き、国庫事業を活用して箱わなの導入数を増やし被害の減少を目指す。	イノシシによる農業被害は、金額・面積ともに基準年度から大幅に減少しており、目標を達成できています。当所による、イノシシ生息密度の指標である捕獲効率の調査結果でも、令和4年度にかけて減少傾向がみられるほか、農業被害意識のアンケート調査結果でも被害強度や出没頻度が減少傾向を示していることから、柏原市周辺に生息するイノシシが減少し、被害が軽減できていることが示唆されます。この要因としては総合評価に記載されているように、対策事業による捕獲や防護柵設置の推進が奏功していること、府内全域に蔓延した豚熱の影響が考えられます。一方で、依然として被害が「大きい」や「深刻」とする回答が一定数みられることから、対策の手を緩めることなく、継続して防護柵の設置や捕獲の強化を進めていくことが重要であると言えます。豚熱の影響で、農作物の味を覚えてしまった加害個体が減少している今のうちに、農地周辺での刈払いや廃棄作物の適切な処置を行うなど、イノシシを農地に誘引しないような環境づくりを進めていくことも重要です。 カラスによる農業被害は、面積はやや減少したものの、金額は基準年度から増加してしまっており、目標を達成できていません。当所によるアンケート調査でも、緩やかながら被害強度の平均値が増加し続けており、引き続き対策が必要であることが示唆されます。また、「分布なし」とする回答割合が徐々に減少していることから、アライグマの分布域が拡大している可能性が考えられます。捕獲わなの増設などを進めて捕獲圧を強化するとともに、妊娠・授乳期である2～6月頃の捕獲数を増加させること、被害の少ない地域やアライグマの生息数がまだ少ないと思われる地域でも予防的に捕獲を強化することを進めていく必要があります。	イノシシについては被害金額・面積ともに目標を大きく達成し被害軽減に至っている。これは市の評価や第三者意見にもあるように、推進事業をはじめとした捕獲の取組や侵入防止柵の整備といった被害対策と豚熱による個体数減少に起因していると考えられる。豚熱による影響は今後緩和されていくことを考慮するとともに、侵入防止柵の設置や刈払い・廃棄作物の処理による生息環境域の縮小を推進いただきたい。 アライグマとカラスについては、被害金額・面積ともに目標達成に至らなかった。特に、アライグマ被害は基準年度と比較して大きく拡大しているため対策は急を要する。箱わな不足解消のためにも箱わなの増設や効率的な設置を意識し、引き続き箱わなの導入により捕獲の推進を図っていただきたい。
							R3	—	捕獲頭数99頭									
							R4	—	捕獲頭数44頭									
							R2	—	受益地(2.6ha)において侵入・被害を防止									
		R3	—	受益地(2.01ha)において侵入・被害を防止														
		R4	—	受益地(1.16ha)において侵入・被害を防止														
		R2	アライグマ	有害捕獲	箱わなの購入(3基)			3260	4788	-78%	0.35	0.46	-450%					
		R3			箱わなの購入(3基)													
		R4			箱わなの購入(3基)													
		R2	カラス	駆除委託	537羽			3298	3678	-118%	0.5	0.52	33%					
R3			414羽															
R4			251羽															
		合計					10089	10007	115%	1.4	1.16	400%						
八尾市有害鳥獣被害対策協議会	八尾市	R2	イノシシ	有害捕獲	捕獲檻の購入(2基)	八尾市有害鳥獣被害対策協議会	R3年1月	—	捕獲頭数21頭	5	0	267%	0.003	0	400%	イノシシによる農業被害は、金額・面積ともに0となり、目標が達成できています。当研究所による農業被害アンケート調査でも、被害強度や出没頻度に減少傾向が認められます。また、イノシシの密度指標であるくくりわな捕獲効率が急減しているほか、隣接する府民の森中園部に設置しているセンサーカメラでの撮影頻度も大きく減少しており、八尾市周辺に生息するイノシシが激減しているものと考えられます。この要因として、継続されてきた対策事業の効果が出ていることが挙げられるとともに、豚熱の感染拡大による影響が示唆されます。中部地域でも令和3年頃から野生イノシシで豚熱の感染が確認されており、これによって多くのイノシシが死亡したものと考えられます。ただし、全てのイノシシが豚熱で死亡するわけではなく、数年後には再度増加に転じる可能性が高いことから、今後も気を引き締めて対策を継続していくことが必要であると考えます。従来の捕獲強化を進めていくとともに、防護柵の設置や、防護柵の適切な設置方法やメンテナンス方法に関する講習会を開催するなど、総合的に対策を進めていくことが重要です。 アライグマによる農業被害も、被害面積は減少していないものの、被害金額が基準年度から大きく減少し、目標が達成できています。当所によるアンケート調査結果でも、被害強度や出没頻度が減少傾向にあり、「分布なし」とする回答も徐々に増加するなど、アライグマの生息数が減少し、被害状況が改善しつつあることが示唆されます。一方で、令和4年度にも被害が「大きい」とする回答があるため、引き続き対策の手を緩めることなく、わなの増設などの対策強化に努めていくことが重要です。 ヌートリアによる農業被害は、金額・面積ともに基準年度から減少し、目標が達成できています。当所によるアンケート調査でも、被害強度や出没頻度が半減しており、効果的な対策が行われてきた成果が出ているものと考えられます。ただし、ヌートリアは非常に繁殖能力が高く、一度捕獲により減少させることができて、手を緩めると簡単に再増加してしまいます。隣接市町村でも分布拡大傾向もみられており、河川や水路を利用して八尾市内へと侵入して行く可能性も否めません。隣隣市町村とも連携しながら引き続き動向に注視していくことが必要であると考えます。	被害金額目標については、被害防止計画に定めているイノシシ・アライグマ・ヌートリアの全ての獣種において目標値を大きく超えており被害軽減に至っている。また被害面積についても、アライグマは現状維持、イノシシおよびヌートリアは目標を達成している。 近年、豚熱の影響により個体数の減少が見られたイノシシに限らず全ての獣種において被害を抑制できており、市で行われた被害防止対策が功を奏していると考えられる。引き続き被害防止対策を進めていくとともに、被害強度の高い場所において更なる対策強化に努めていただきたい。	
							R3	—	捕獲頭数30頭									
							R4	—	捕獲頭数11頭									
		R2～R4	アライグマ	捕獲委託	檻の貸出および措置等	八尾市	—	—	捕獲効率の向上									
		R2～R4	ヌートリア	捕獲委託	檻の貸出および措置等	八尾市	—	—	捕獲効率の向上	50	37	176%	0.008	0.01	0%			
		R2～R4			檻の貸出および措置等	八尾市	—	—	捕獲効率の向上	60	22	311%	0.03	0.03	100%			
			合計							115	59	247%	0.041	0.04	108%			

貝塚市鳥獣被害対策協議会	貝塚市	R2	イノシシ	有害捕獲	箱わなの購入(3基)	貝塚市鳥獣被害対策協議会	R2年11月	捕獲頭数50頭	1850	1801	111%	5.1	4.3	189%	【イノシシ】 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業により積極的に捕獲を進めている。豚熱の影響で被害が著しく減少したとも考えられるので、今後も引き続き国庫事業等を活用して捕獲などを継続するものである。 【アライグマ】 過去に国庫事業などで箱わなを購入し、多くの人に貸し出し、設置してもらうことで毎年捕獲数は増加している。しかしながら、生息域の拡大と個体数の増加により被害は大幅に増加した。	イノシシによる農業被害は、被害金額・面積とも基準年度より減少しており、目標達成に至っています。当研究所によるイノシシ生息密度の指標である目撃効率や捕獲効率の調査結果でも、くくりわな捕獲効率を中心に継続的な減少傾向がみられるほか、農業被害意識のアンケート調査結果でも被害強度や出没頻度が減少傾向にあることから、貝塚市周辺に生息するイノシシが減少し、被害が軽減できていることが示唆されます。この要因として、これまでの対策事業による取組の成果が出ていることに加えて、豚熱の影響でイノシシ生息数が減少していることが考えられます。一方で、泉州地域ではイノシシ生息数が回復しつつある傾向が見られ始めており、出猟数が少ないため参考データではあるものの、銃猟目撃効率や箱わな捕獲率が令和4年度に増加していることから、今後の推移に警戒が必要であると言えます。引き続き捕獲や防護柵の設置を継続するとともに、既存の防護柵の点検やメンテナンスを適切に実施し、イノシシを農地に誘引しないよう農地周辺での刈払いや廃棄物の適切な処置を行うことで、総合的に被害対策を講じていくことが重要です。	イノシシについては被害金額・面積ともに目標を大きく達成し、被害軽減に至っている。これは市の評価や第三者意見にもあるように、推進事業をはじめとした捕獲の取組や侵入防止柵の整備といった被害対策と豚熱による個体数減少に起因していると考えられる。豚熱による影響は今後緩和されていくことを考慮すると、捕獲による個体数の減少や刈り払い・廃棄物の処理による生息環境の縮小を推進していきたい。 アライグマ被害は基準年度と比較して大きく拡大しているため対策は急を要する。環境農林水産総合研究所によるアンケート結果を基に、効率的な設置を意識して引き続き事業を活用した捕獲の取組を推進していきたい。	
		R3			箱わなの購入(2基)		R3年12月	捕獲頭数12頭										
		R4				箱わなの購入(2基)		R5年1月	捕獲頭数30頭									
		R2	アライグマ	有害捕獲		捕獲頭数96頭				830	1100	-59%	0.8	1.2				-100%
		R3				捕獲頭数71頭												
		R4				捕獲頭数103頭												
合計								2680	2901	64%	5.9	5.5	136%					
岬町有害鳥獣対策協議会	岬町	R2	イノシシ	有害捕獲	捕獲頭数473頭										【イノシシ】 イノシシについては、国庫事業等を活用して捕獲を継続するとともに、被害が偏って多い多奈川西畑地区には、隣接する他県鳥獣保護区があり、同保護区からの侵入による被害が想定されることから、地区からの要望に応じ、防護柵の設置を検討する。 アライグマについては、捕獲頭数がかなり増えており、アナグマやハクビシンなどの捕獲対象外鳥獣による被害も増えている。時折箱わなが不足することがあるため、箱わなの整備数を増やすとともに、令和2年度より措置を町で行うことにより、すぐに再設置できるよう努めている。また農業者に対する捕獲や防除についての講習会を開催することで、被害の減少を目指す。	イノシシによる農業被害は、金額・面積ともに基準年度から減少しています。当研究所によるイノシシ生息密度指標の調査結果でも、銃猟目撃効率が令和3年度を中心に大きく減少しており、岬町周辺に生息するイノシシが減少している可能性が考えられます。この要因として、これまでの対策事業による取組の成果が出ていることに加えて、豚熱の影響でイノシシ生息数が減少していることが考えられます。一方で、泉州地域ではイノシシ生息数が回復しつつある傾向が見られ始めており、くくりわな捕獲率が令和4年度に大きく増加していることから、今後の推移に警戒が必要であると言えます。引き続き捕獲や防護柵の設置を継続するとともに、既存の防護柵の点検やメンテナンスを適切に実施し、イノシシを農地に誘引しないよう農地周辺での刈払いや廃棄物の適切な処置を行うことで、総合的に被害対策を講じていくことが重要です。	イノシシについては被害金額・面積ともに基準年度より大きく減少している。これは市の評価や第三者意見にもあるように、捕獲の取組や侵入防止柵の整備といった被害対策と豚熱による個体数減少に起因していると考えられる。豚熱による影響は今後緩和されていくことを考慮すると、捕獲による個体数の減少や刈り払い・廃棄物の処理による生息環境の縮小を推進していきたい。 アライグマ被害は基準年度と比較して増えしており、対策が必要である。箱わな不足解消のために、箱わなの増設や環境農林水産総合研究所によるアンケート結果を基に、効率的な設置を意識して引き続き対策を講じていきたい。	
		R3			捕獲頭数63頭													
		R4				捕獲頭数266頭												
		R2	アライグマ	有害捕獲	箱わなの購入(1基)	岬町有害鳥獣対策協議会	R2年11月	捕獲頭数83頭										
		R3			箱わなの購入(1基)		R3年11月	捕獲頭数54頭										
		R4			箱わなの購入(13基)		R4年11月	捕獲頭数90頭										
合計								3289	3531	92%		3.52						
茨木市鳥獣被害防止対策協議会(再評価)	茨木市	R4	イノシシ・シカ	鳥獣被害防止施設	840m(総延長8.730m)	各農家									イノシシ・シカについては、侵入防止柵、箱わなの設置や猟友会による有害捕獲活動により一定の捕獲頭数を維持できている。また、アライグマについても、捕獲頭数は増えており、効果はあったと考える。しかしながら、イノシシ、シカ、アライグマの生息頭数の増加や生息域の拡大により、市街地周辺農地での被害が広がっており、目標未達成の主な原因となっている。 今後も猟友会等関係機関との連携を密にして捕獲圧の増強に努め、被害の軽減を図っていく。	イノシシによる農業被害では、被害金額・面積ともに基準年度より大きく減少し、目標を達成できています。当研究所による農業被害アンケート調査でも、農業被害強度や農地への出没頻度は平均値に減少傾向が認められます。また、イノシシの密度指標であるくくりわな捕獲効率や銃猟目撃効率にも減少傾向がみられており、茨木市周辺に生息するイノシシが減少しているものと考えられます。この要因として、継続されてきた対策事業の効果が上がっていることが挙げられるとともに、豚熱の感染拡大による影響が示唆されます。ただし、全てのイノシシが豚熱に死亡するわけではなく、数年後には再度増加に転じる可能性が高いことから、今後も気を引き締めて対策を継続していくことが必要であると考えます。依然として被害が「大きい」や「深刻」とする地域も一定数みられており、従来の捕獲強化を進めるとともに、防護柵の設置や、防護柵の適切な設置方法やメンテナンス方法に関する講習会を開催するなど、総合的に対策を進めていくことが重要です。	イノシシについては被害金額・面積ともに目標を達成し、被害軽減に至っている。これは第三者意見にもあるように、捕獲の取組や侵入防止柵の整備といった被害対策及び豚熱による個体数減少に起因していると考えられる。豚熱の影響は今後緩和されていくことを考慮すると、捕獲による個体数の減少や刈り払い・廃棄物の処理による生息環境の縮小を推進していきたい。 シカについては被害金額・面積ともに拡大傾向にあり、目標達成に至っていない。第三者意見にもあるように、シカの数が増加し生息域が拡大していると考えられる。そのため、生息密度の高い場所を中心に捕獲を推進するとともに、防護柵等による被害防除を継続していただきたい。 アライグマについては、被害金額・面積ともに拡大傾向にあり、目標達成に至っていない。第三者意見にもあるようにアライグマの生息域が広まりつつある。手がつかなくなる前に、引き続き捕獲強化に努めていただき、被害軽減を図っていただきたい。	
		R4	イノシシ	有害捕獲	捕獲頭数14頭			3703	2814	156%	2.7	100%						
		R4	シカ	有害捕獲	捕獲頭数37頭			911	2620	-338%	0.6	3	-700%					
		R4	アライグマ	有害捕獲	捕獲頭数97頭			1324	3096	-212%	0.1	0.5	-300%					
		合計							5938	8530	-2%	3.4	6.2	-87%				
		合計								5938	8530	-2%	3.4	6.2				-87%
箕面市鳥獣被害防止対策協議会(再評価)	箕面市	R4	イノシシ・シカ	鳥獣被害防止施設	金網柵798m	南丹・北摂地域鳥獣被害防止対策連絡協議会箕面市支部	R5年3月								令和元年度から令和4年度にかけて農林業被害額は概ね490万円/年前後で推移し、本協議会設立以前の平成19年度から平成22年度にかけての概ね1,000万円/年と比較し、被害額は半減以上の収縮となっている。 しかしながら、シカの生息数の増加や生息域の拡大により、山すそ部から侵入防止柵の設置ができていない地区などにおいて被害が継続して発生している。 また、ニホンザルについても追い払い活動等の活動が効果をあげているものの、主に止呂美地区において被害が増加している。 アライグマやハクビシンなどの小動物被害では、捕獲檻の貸出しで一定の効果が現れているものの、依然として被害が発生していることから再評価年の令和4年度においても第IV期箕面市鳥獣被害防止計画にて掲げている目標には及ばなかった。 今後も、国の補助金等を活用した侵入防止柵の設置、捕獲活動の支援、捕獲檻の有効活用に取り組む必要がある。	イノシシによる農業被害では、被害金額・面積ともに基準年度から大きく減少し、目標をほぼ達成できています。被害軽減の大きな要因として、これまでの防除や捕獲の成果が出ていることに加えて、豚熱の影響が考えられます。当研究所による農業被害アンケート調査でも被害強度や農地への出没頻度が減少傾向にあり、イノシシの密度指標であるくくりわな捕獲効率や銃猟目撃効率の調査結果も減少傾向を示していることから、イノシシ生息数の減少によって被害が低下していることが示唆されます。一方で、被害が減少した令和3年度にも、依然として被害が「大きい」とする回答が少なからずみられることから、引き続き対策を継続していくことが必要であると考えます。従来の取組を進めるとともに、設置済みの防護柵が十分にその機能を発揮できるよう、適切な設置方法やメンテナンスの講習会を開催するなど、総合的に対策を進めていくことが重要です。	イノシシ、アライグマ、カラスをはじめとした鳥類及びその他(ハクビシン等)については、被害金額・面積ともに目標を達成することができ被害軽減に至っている。今年度は再評価報告の年であり前年度と比較して、特にシカ、アライグマ、カラスおよびその他(ハクビシン等)は被害を大きく軽減できておりよい傾向がみられる。次年度以降も引き続き対策を継続し被害軽減に努めていただきたい。 一方、シカおよびニホンザルについては、基準年度より被害は拡大傾向にあり目標達成に至っていない。 特にニホンザル被害金額は昨年度の2倍程度となっているため対策は急を要する。ニホンザル対策としては第三者意見にもあるように基本的に集落ぐるみで追い払いをしっかりと行うことを中心として、対策を強化・継続していく必要がある。 シカ被害金額・面積ともに目標に達しなかったものの昨年度より緩やかに減少している。しかしながら、第三者意見にもあるように、箕面市周辺の山麓部において生息密度は増加傾向にあることから、まだ加害を受けていない地域を含めて捕獲や防護柵設置により被害予防及び軽減に努めることが重要である。	
		R4	イノシシ	有害捕獲	捕獲頭数22頭			472	84	182%	0.38	0.14	163%					
		R4	シカ	有害捕獲	捕獲頭数153頭			290	1027	-153%	0.38	0.86	-26%					
		R4	アライグマ	有害捕獲	捕獲頭数25頭			359	33	191%	0.05	0.01	180%					
		R4	イノシシ・シカ・アライグマ	猟友会による銃器使用及び捕獲檻の設置・貸出し	大型檻(44基) 小型檻(31基)	箕面市鳥獣被害防止対策協議会												
		R4	ニホンザル						310	2892	-733%	0.19	0.4	-5%				
		R4	カラス						386	293	124%	0.14	0.05	160%				
		R4	スズメ・ムクドリ						152	64	158%	0.43	0.08	181%				
		R4	その他(ハクビシン等)						27	12	196%	0.02	0.02	100%				
		合計							1996	4405	-21%	1.59	1.56	102%				

和泉市有害鳥獣対策協議会 (再評価)	和泉市	R4	イノシシ	鳥獣被害防	市内4か所(0.8km)	横山土地改良 区他3組合	R5年3月	受益地1.4haにおいて、イノシシの被害を防止	1320	447	251%	0.7	0.5	166%	本市では、和泉市鳥獣被害防止計画に基づき、国庫や市単独事業等を活用しながら被害防止対策を進めてきました。 イノシシに関しては、令和3年度に国庫補助金で坪井田地区にイノシシ用侵入防止柵を設置しました。(総延長距離:2,200m、受益面積:5.7ha)市単独事業では、令和元年～4年の4か年でイノシシ侵入柵の原材料を支給しました。(総延長距離:4,151m、受益面積:10.7ha) カラスに関しては、猟友会が銃による捕獲活動を年3回以上実施し、令和元年度は34羽、令和2年度は32羽、令和3年度は38羽、令和4年度は48羽の捕獲数がありました。 アライグマに関しては、令和元年度に捕獲器を10基増設し、令和元年度は251頭、令和2年度は337頭、令和3年度は267頭、令和4年度は366頭の捕獲数がありました。 上記対策の実施を行いました。基準年度(平成30年度)に比べ目標年度(令和4年度)はイノシシ以外の被害が増加し目標が未達成となりました。 イノシシに関しては、豚熱による個体数の減少が大きな要因と考えられます。 今後も国庫及び府交付金事業を活用し、ソフト、ハード両面においての対策や引き続き緊急捕獲事業を活用し有害捕獲数を増やすなど被害軽減を図ります。 カラスに関しては、山間部から平野部に及ぶ広範囲に棲息しており、農作物被害を発生させています。今後も引き続き猟友会の捕獲活動を実施します。 アライグマに関しては、農作物の被害面積・被害額ともに増加傾向にあるが、今後も捕獲檻の貸し出し、捕獲協力報償金制度のほか捕獲檻による上手な捕獲方法を市民に指導することによる効率的な捕獲に努め被害防止対策に取り組みます。	イノシシによる農業被害では、被害金額・面積ともに基準年度から大きく減少し、目標達成に至っています。当研究所による農業被害アンケート調査でも令和2年度以降被害強度や農地への出没頻度が減少傾向にあり、令和3年度以降は被害が「深刻」とする回答がみられなくなるなど、被害状況が改善していることが示唆されます。また、当研究所によるイノシシ生息密度指標の調査結果でも、銃猟目撃効率を中心に減少傾向が認められることから、和泉市周辺に生息するイノシシ生息数が減少傾向にあるものと考えられます。この要因としては、徐々に進められてきたこれまでの対策事業の成果が出ていることに加えて、豚熱の影響でイノシシ生息数が減少していることが考えられます。一方で、泉南地域を中心にイノシシ生息数が回復する傾向がみられ始めていることから、今後の推移に注視しつつ引き続き対策を継続していくことが重要です。特に、依然として被害が「大きい」とする回答がみられる地域を中心に、防護柵の設置状況やメンテナンス状況に問題がないかを確認し、対策を強化していくことが必要であると考えます。 カラスによる被害は、被害金額が基準年度から大きく増加してしまっており、目標を達成できていません。一方で当研究所によるアンケート調査では、令和4年度に被害強度がやや減少しているほか、「被害なし」や「ほとんどない」割合が増加しているなど、被害状況が改善しつつある傾向もみられており、継続されてきた対策の効果が一定現れているものと考えられます。引き続き被害状況を把握しながら、平野部も含めて対策を強化していただければと思います。 アライグマによる農業被害は、被害金額・面積ともに基準年度より増加しており、目標を達成できていません。当研究所によるアンケート調査の結果でも、被害強度に減少傾向は認められず、農地への出没頻度が増加傾向にあることから、継続的に大きな被害が発生している状況が示唆されます。また、「被害なし」とする回答割合が徐々に減少していることから、分布域がさらに拡大している可能性が考えられます。引き続き捕獲圧を強化できるよう、わなの確保に努めるとともに、妊娠・授乳期である2～6月頃の捕獲数を増加させるなど、効果的な捕獲を講じていくことが必要であると考えます。	イノシシについては被害金額・面積ともに基準年度より大きく減少している。これは市の評価や第三者意見にもあるように、侵入防止柵の設置や捕獲の取組をはじめとした被害対策と豚熱による個体数減少に起因していると考えられる。豚熱による影響は今後緩和されていくことを考慮すると、捕獲による個体数の減少を引き続き図るとともに、侵入防止柵の設置や刈り払い・廃棄作物の処理による生息環境の縮小を推進いただきたい。 アライグマおよびカラスについては、被害金額が基準年度よりも大きくなっており目標達成に至っていない。今年度は再評価年度であり、昨年度と比較しても被害金額は増加傾向を示しており対策が必須である。 カラス被害は、第三者意見にもあるように、被害状況を把握しながら被害強度の高い地域を中心に、引き続き対策を講じていただきたい。 アライグマ被害は、第三者意見にもあるように生息拡大とともに増加しているため、手がつかなくなる前に、引き続き捕獲圧強化に努めていただき、被害軽減を図っていただきたい。
		R4	イノシシ	有害捕獲	捕獲頭数366頭												
		R4	アライグマ	捕獲委託	捕獲頭数65頭					720	5890	-1505%	0.2	0.25	50%		
		R4	カラス	捕獲委託	捕獲頭数48羽					620	1690	-283%	0.2	1.32	-1020%		
		合計								2660	8027	-356%	1.1	2.07	-94%		

- 注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

大阪府における令和4年度の野生鳥獣による農作物被害(被害面積4.8ha、被害金額約1億4000万)は令和3年度の被害(被害面積5.0ha、被害金額約1億4000万)と同程度であった。被害の傾向としては例年通り、全体被害金額の70%をシカ、イノシシおよびアライグマによる被害が占めていた。獣種別の特徴としては、イノシシ被害は昨年に引き続き豚熱の影響を受け減少傾向、シカおよびアライグマ被害は昨年度より増加傾向を示した。特にアライグマは、イノシシの被害が減少に転じた令和3年度以降、府内で最も被害金額の大きい獣種となっており、各事業実施主体の評価や第三者意見にもあるように府全体として生息域及び被害が拡大傾向にあることから対策は急を要する。都道府県活動支援事業を活用した人材育成講習会においても、従前は被害の大きかったイノシシやシカが中心であったが、今後はアライグマを対象にした講習会を開催することでアライグマ対策の認知度向上および対策の推進を目指す。
次年度以降も、侵入防止柵の設置や適切な管理や放棄作物の除去といった被害防除及び個体数減少に資する箱わなの設置や捕獲取組の推進といった対策を総合的に行うことが必要である。